

週報

【2023/6 第1例会】

例会日：毎週金曜日

例会場：碧海信用金庫本店3F 安城市御幸本町15-1

TEL: 0566-75-8866 FAX: 0566-74-5678

Email: anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP: <http://www.anjo-rc.org>

■創立日：S33年1月10日

■RI加盟認証日：S33年2月6日

第3137回例会

2023年6月2日(金) 12:30~13:30

司会者：河田 光司君・稲垣 礼子さん

ソング：「君が代」「奉仕の理想」

ニコボックス委員会：永井 慎悟君

ゲスト及びビジター 棚田 檀様 視覚障がいガイドボランティアサークル「あいの会」代表
イルミヴアルタ エリノーラ イロナさん 米山記念奨学生

出席報告 柴田 勝久君

全会員数	51名
現在出席義務者数	40名
本日の出席人数	43名
内出席免除者の出席人数	
出席率	91.50%

2022-23年度：RIテーマ

「IMAGINE ROTARY」

安城ロータリークラブ会長方針：

「チャレンジロータリー、笑顔で学ぼう」

■会長：奥田 法行

■幹事：市川 護

■クラブ会報：赤木禎行・辻隆士・恒川憲一・成田孝則



IMAGINE
ROTARY



■ 会長挨拶

奥田 法行会長

1. 5月27日、油ヶ淵水辺公園スプリングフェア
2. 5月27日、世界大会開催

(世界大会)メルボルン



会場案内 シャトルバス・トラムで会場へ



キャンベラの紹介(オーストラリア国立大学)

オーストラリアの歴史は1901年にイギリスから独立に際し、同国の二大都市であるシドニーとメルボルンの間で首都機能の誘致をめぐるあらそいがあった。そのための妥協案として新首都が建設されることになり、1908年にキャンベラが首都建設地に選ばれました。他の都市とは異なり、最初から首都として設計されました。中央に見えるのはオーストラリア国会議事堂です。キャンベラは政治の中心地であるオーストラリア連邦議会、オーストラリア高等裁判所などの政府機関があるほか、百以上の大使館が立地しています。オーストラリア戦争記念館、オーストラリア国立大学、国立スポーツ研究所、国立美術館、国立博物館、国立図書館といった多くの社会的、文化的な施設があります。人口は約42.7万人です。オーストラリア国内では8番目の都市です。キャンベラの面積は814.2km²です。オーストラリアでは一番小さな州です。キャンベラができたのは、1913年3月12日です。(全人口約2600万人)769.2万km² 日本の21倍の面積です。



Questacon 経団連の支援・雅子皇后

クエストコンはオーストラリア政府と日本の経済団体連合会からの支援を受けて作られました。日本の文化の紹介をされています。



時代の変化

ほうきから掃除機・乗り物の移り変わり・無くしたものをとりもどす？



■ 幹事報告

市川 護幹事

1. 6/3(土)ゴルフ部会取り切り戦を豊田CCにて行います。
2. 6/7(水)11:30～鯛常分店にて記者懇談会を行います。また18:30～すず岡にてゴルフ部総会を行います。
3. 6/9(金)18:30～川本にて歴代会長会議を行います。

【本日のセレモニー】

・米山記念奨学金授与



❁ 今月のお祝い

会員誕生日	1名
配偶者様誕生日	5名
結婚記念日	3組



◆ クラブフォーラム

担当: 社会奉仕委員会

卓話 視覚障がいガイドボランティアサークル「あいの会」

視覚障がい者への接し方

◎ “見えない”にもいろいろある

- ・全盲・・・光も見えない(体験→アイマスクで完全に光を遮断した状態)
光の明暗がわかる(体験→目を閉じて顔を上下に動かすと天井の電灯と足元の明暗がわかる)
- ・弱視・・・一人一人見え方が違うので、見え方或いはどの範囲が見えないかを把握すること。
(例)・全体が磨りガラスがかかった状態(人影がボンヤリ見えるが誰かわからない)
・真ん中だけが見える(体験→親指と人差し指で5～10ミリの輪の中から机の上や遠くをしてみる)
・顔の前で手の動きはわかるが、足元は見えない。ほか千差万別。

◎ 声かけ・話しかけは“自分の名前”を言ってから

- × 「わたし、誰かわかる？」とか、名前を言わないで話が進んでいく。

視障者は声で相手を判別しますが、どんなに親しい間柄でも咄嗟に相手を確認できないこともあります。頭の中で「この人は誰だろう」と悩みながら相づちを打つことになります。最初に名前を言ってもらえれば、話に集中できます。

◎ 席を離れるときは“一声かけて”

黙って居なくなると、視障者は横にいるものと思い、話しかけたり不安になったりします。

- × 「ちょっと行って来ます」
- 「切符を買ってくるので5分ほど席を離れます」(待ち時間や用件を具体的に)

◎ 歩行や移動時は“視障者の横、半歩前”に立つ

- 腕を自然に下げ、肘のあたりを持ってもらう(肩に手を置く場合もある)
- × 後ろから押す・白杖や腕を引っ張る。

◎ 段差や障害物がある時は “一旦止まって”状況を説明

乗り入れ道などの軽い傾斜でも、急に下がるとビックリする。

物の位置や説明は“具体的に”

- × 「あっち」、「こっち」、「ほら、すぐそこ」、「もうちょっと」など
- 「右」、「左」、「あと1メートルくらい」、「20センチ前」など
「クロックポジション」(時計の文字盤)→「3時の所にお茶」(視障者の手前が6時・右が3時です)

◎ 視障者の自主性を尊重し“動作の先取りをしない”

視覚に障害があっても、出来ることも人それぞれ、出来ないことも各人各様(人それぞれ違います)。

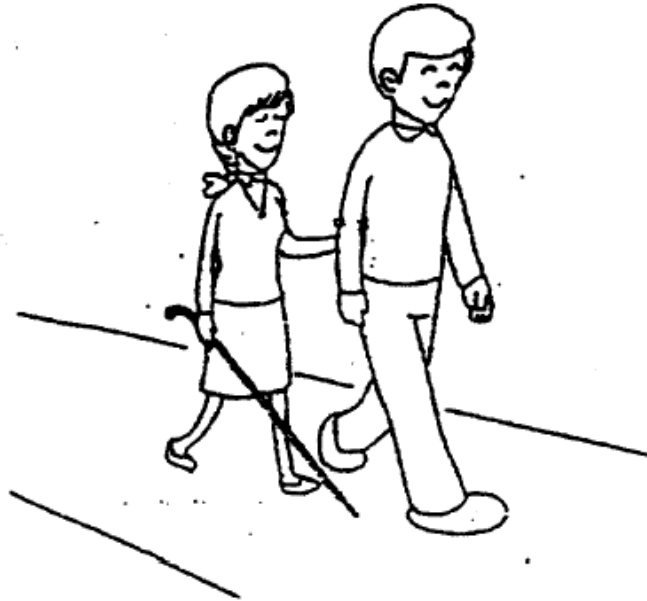
物の移動は、本人に確認して、動かした位置を説明するか、手で触って確認してもらう。

コーヒーの砂糖やお茶入れなども、手を貸すかどうか聞いてから。



手引き

目の不自由な人を
安全に誘導するために



はじめに

視覚障がい者の歩行方法には

- ① 手引き
- ② 白杖による歩行
- ③ 盲導犬による歩行
- ④ 電子機器を利用する歩行

などがあります。

②以下は視覚障がい者が単独で歩く時の方法ですが、①の「手引き」とは青眼者が誘導して歩く方法で、青眼者と視覚障がい者の双方が「手引き」技術を十分に習得していれば、他のどの方法よりも安全で確実な歩行手段です。

単独歩行能力を養う「歩行訓練」の中でも、必ず手引きの受け方の訓練を実施するほど重要な技術です。

ここでは視覚障がい者を安全に誘導するための「手引き」の技術と、それに付随する誘導や指示の方法についてまとめました。

〔手引きの基本の形〕

- (1) 手引き者（手引きをする青眼者）は視覚障

がい者の横、半歩前に立ちウデを自然に下げます。

- (2) 視覚障がい者のヒジに軽く手かヒジを触れて手引き者のウデの位置を知らせます。

て手引き者のウデの位置を知らせます。

- (3) 視覚障がい者は手引き者のヒジを握ります。

- (4) 手引き者が半歩前に立ったまま、歩調を

そろえて歩きます。（＊手引き者は半歩前に）



—基本の形の注意点—

- (1) うしろから押したりヒジをつかんだり抱きかかえるような誘導はいけません。方向が定まらず不安を与えます。

り抱きかかえるような誘導はいけません。方向が定まらず不安を与えます。

- (2) ウデを組む方法はお互いに歩きづらいので、ヒジを持ってもらいましょう。

いので、ヒジを持ってもらいましょう。



- (3) 手引きのウデは自然に下げましょう。緊張したり、ヒジをつっぱる、極端

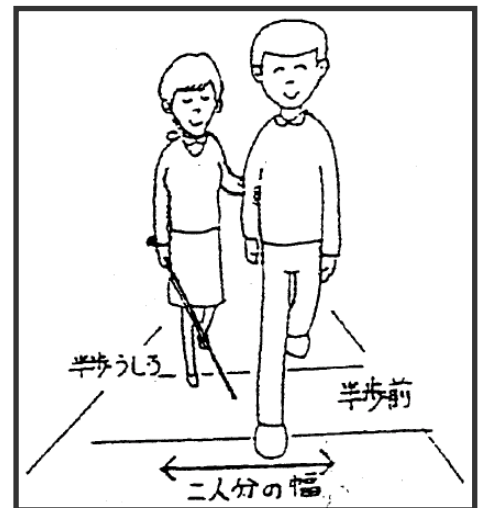
に曲げる、ウデを振るなどしては手引き者の動きを伝えられません。

- (4) 手引きが重く感じたりヒジを強く握る時は、視覚障がい者が不安な時です。

軽い会話で和らげましょう。

① 手引き者は半歩前に

- (1) 手引き者は必ず半歩前に立ちます。
- (2) 視覚障がい者が手引きのウデを直角に曲げるとちょうど半歩分になります。
- (3) 視覚障がい者が手引き者の真横についたり前に出ないようにしましょう。

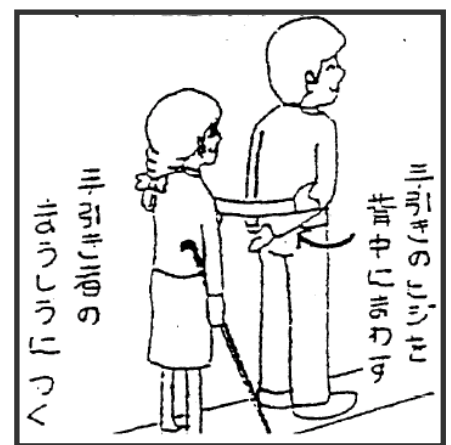


二人分の幅

- (1) 手引きの基本形は二人分の幅をとります。
- (2) 視覚障がい者側の障害物に注意しましょう。

②狭い所では

- (1) 二人分の幅がとれない狭い所では手引き者が先に立ち、前後に並んで通ります。
- (2) 手引きのヒジを曲げて自分の背中にまわし、合図します。
- (3) 視覚障がい者は合図に従って手引き者の真後ろにつき、



ろにつき、ウデを少し伸ばして間隔をとると足を踏まずにすみます。

- (4) 狭い所を通り過ぎたら元の基本形に戻ります。

—狭い所での注意—

- (1) お互いに手引きになれているならヒジの合図だけでよいでしょう。
- (2) 慣れない場合は声をかけます。但し、「危ない」「ぶつかる」などの言葉は不安を与えるので注意が必要です。合図の確認をしておきましょう。

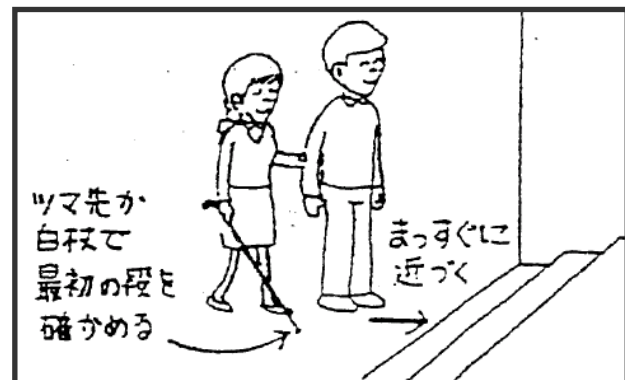
③階段

- (1) 手引きで階段に対してまっすぐ近づきます。
- (2) 階段の手前で一旦立ち止まり…。
- (3) 階段を上がる（下がる）ことを伝えます。
- (4) つま先か白杖で最初の段を確かめてもらい…
- (5) 手引き者が先に立って上がり（下がり）はじめ…
- (6) 視覚障がい者が一段あとに続きます。
- (7) 階段の終わりで視覚障がい者が上がり（下り）終わるのを待って、先に進みます。



—階段の注意点—

- (1) 階段に対しては必ずまっすぐに近づきます。斜めに近づくと歩調があわず、つまずいたり踏み外したりします。
- (2) 階段の上がりも下りも手引きの基本形で
- (3) 階段はリズムカルに上がり下りします。
- (4) 高齢者、足の不自由な方、病弱な方の場合は手すりを持ってもらいましょう。
- (5) 言葉かけは階段に充分近づいてから。早すぎると、どこからが階段か迷います。
- (6) メリハリのある歩き方をすることが大切です。



④テーブルの上の説明

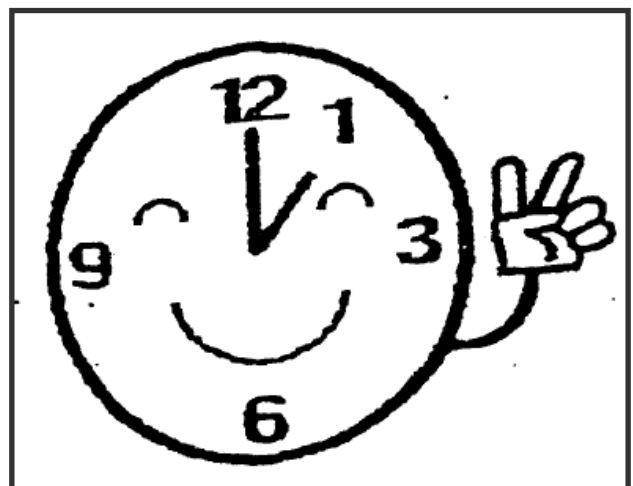
- (1) テーブルに対してまっすぐに座ります。(＊座席への誘導)
- (2) 正面にある物を説明して確認してもらいます。
- (3) 確認できた物を中心にして周囲の物を位置づけます。
- (4) コップなどの位置を変える時は、移動することと位置を伝えます。

—テーブルの上の説明の注意点—

- (1) 時計の文字盤に例えて説明することもできます。手前が6時、向こうが12時になります。
- (2) 向き合っていると左右を間違えやすいので注意します。
- (3) 砂糖や調味料については視覚障がい者によく聞き、手のかすかどうか決めます。手引き者の判断だけで勝手にするのはさけましょう。

⑤方向・位置の確認

- (1) 視覚障がい者の前後・左右を用いて方向を説明します。
- (2) 時計の文字盤に例えて説明するとわかりやすいでしょう。視覚障がい者を文字盤の中心にして正面→12時 右→3時 手前→6時 左→9時とし中間の時刻も用いることがあります。やや右→1時～2時 やや左→10時～11時のように微妙なニュアンスを伝えやすい方法です。



⑥座席への誘導

- (1) 手引きの手をとりて椅子の背もたれに誘導し腰をかけるよう伝えます。
- (2) 背もたれと座面に手を誘導すると座る向きがわかります。
- (3) ベンチの場合は正面から近づきます。
- (4) ヒザがベンチに触れるまで前へ誘導します。
- (5) 手でベンチを確かめてもらい、腰かけるよう伝えます。



⑦トイレへ案内する

- (1) 手引きでトイレまで行きます。
- (2) 婦人用の場合はドアの前まで案内し中を手早く簡単に説明します。
- (3) 最低限必要な情報は
 - A 便器の位置と向き
 - B トイレットペーパーの位置
 - C 水洗レバーの位置
 - D くず入れの位置
 - E カギのかけ方 などです。
- (4) 男子用の場合は便器の正面に案内します。
- (5) 便器上部の水洗用パイプか便器上端に手を誘導して、場所を確認してもらいます。
- (6) 用を足し終えたら、洗面台へ誘導します。

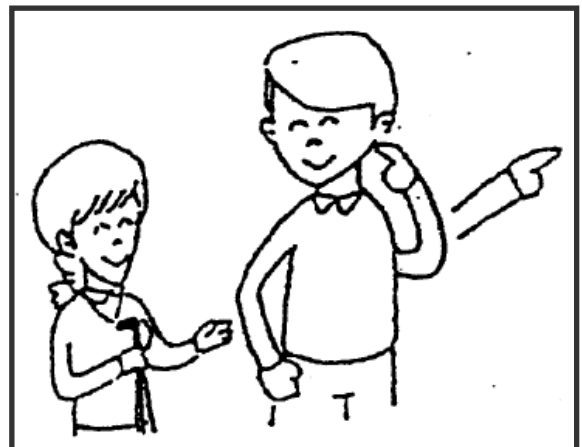
⑧一時的に離れる時

- (1) 視覚障がい者から離れて待ってもらう時は、壁や柱、ベンチなど、よりどころとなる場所へ案内します。
- (2) 離れる前に周囲の状況を簡単に説明しておきましょう。
- (3) 離れる理由を伝えると待つ間も安心できます。



〔手引き者の心得〕

- (1) 手引き者としての自覚を持ち、その役割をこえないように心がけましょう。
- (2) 視覚障がい者の「目の代用」に徹し、個人の生活にむやみに入り込まない配慮と分別、自制心を持ちましょう。
- (3) 手引き者が視覚障がい者について知りえた個人の秘密は他言してはいけません。手引き者の人間的な信用を落とすものとなります。
- (4) 無理な手引きや自分本位の行動や言動は視覚障がい者との信頼関係に影響します。



視覚障がいガイドボランティアサークル

あいの会

設立年月 1987年(昭和62年)2月

会員数 20名

代表者 棚田 まゆみ 檀

「目にハンディがあっても、活き活きと生きていたい」と願う人達の、外出のガイドヘルプや、残存機能を活かした各種日常生活訓練講座のお手伝いをしています。



～あなたの目と手と声を貸してください～

◆内 容

- ①視覚障がい者の方々の外出の付き添い
(ガイドヘルプ)
※団体行事のみで、
単独で出かける事はありません。
- ②日常生活訓練や福祉学習などの講師



◆活動日

- ①不定期の日曜日 (依頼による日にち)
- ②定期的活動 (毎週水曜日)
不定期の平日 (依頼による日にち)
- ③月例会・・・第4日曜日 13:00～



会員 (ボランティア) 募集しています。

都合のつく時間を少しずつ持ち寄って

一緒に楽しみながら活動しています

ガイドヘルプ未経験の方には、

基本的なガイド方法を事前講習しますので大丈夫です。



問い合わせ

安城市社会福祉協議会ボランティアセンター 0566-77-2945

視覚障がいガイドボランティアサークル あいの会

活動のひとこま

外出のガイドヘルプ



ぶどう狩り

赤い羽根共同募金街頭募金



講師及び手伝いの 日常生活訓練の

サウンド・テーブル・テニス (視覚障がい者卓球)



中途視覚障がいの人の 点字教室



ストレッチ教室



福祉学習の講師

アイマスクをしてサウンド・ テーブル・テニス体験



社会人のガイドヘルプ講習



小グループに分かれて 交流タイム



視覚障がい者ガイドボランティア募集

視覚障がいガイドボランティアサークル

あいの会

「目にハンディがあっても、生き活きと生きていたい」と願う人達の、外出のガイドヘルプや、残存機能を活かした各種日常生活訓練講座のお手伝いをしています。



～あなたの目と手と声を貸してください～

◆内 容

- ①視覚障がい者の方々の外出の付き添い（ガイドヘルプ）

※団体行事のみで、
単独で出かける事はありません。

- ②日常生活訓練や福祉学習などの講師

◆活動日

- ①不定期の日曜日（依頼による日にち）
- ②定期的活動（水曜日）
不定期の平日（依頼による日にち）

◆未経験者も活動できます！

ガイドヘルプ未経験の方には、基本的なガイド方法を 事前講習しますので大丈夫です。



都合のつく時間を少しずつ
一緒に楽しみながら活動しています



《問い合わせ先》安城市社会福祉協議会ボランティアセンター

安城市赤松町大北 78-4

TEL 0566-77-2945

			2023年4月1日
下記の通り、視覚障がい者対象の日常生活訓練講座があります。			
随時、お手伝いしてくださる方を募集しております。			
視覚障がい者日常生活訓練講座(於 安城市総合福祉センター)			
講座名	曜日	時間	内容
ハーモニカ教室	第1水曜日	10:00～12:00	講師の補助や館内移動のガイド (一緒に習うこともできます)
ストレッチ教室	第2水曜日	10:00～12:00	
点字教室	毎週水曜日	13:00～15:00	中途視覚障がい者の点字習得の指導 (点訳経験が必要)
サウンド・テーブルニス (視覚障がい者卓球)	第2木曜日	13:30～15:30	館内ガイドヘルプ・準備・片付け・競技 の手伝い (日時は変更あり)
	第3日曜日	10:00～16:00 (都合のよい時間でOK)	
その他(講師派遣の補助)			
小学校等福祉学習 ガイドヘルプ体験	不定期 (月曜日～金曜日)	依頼日時に応じて	福祉学習の講師の補助
一般社会人・企業等 ガイドヘルプ講習	不定期	依頼日時に応じて	ガイドヘルプ講習の講師の補助
運転ボランティア	不定期	依頼日時に応じて	サルビア号(福祉車両)で福祉セン ターから学校等への送迎
《問い合わせ先》			
安城市社会福祉協議会 ボランティアセンター			
	安城市赤松町大北78-4	TEL 0566-77-2945	